

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。(提出方法は、一般書留又は簡易書留による「配達日指定郵便」に限定されています。県内の場合、配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、配達指定日の前々日までとなります。)

本件は、長野県の「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」(以下「低入札調査試行要領」という。)に基づく失格基準価格を適用しますので、入札書比較価格(予定価格の100/108の価格)の85/100から90/100の範囲内で、「低入札調査試行要領」第6により算定した価格を下回る価格の入札者は失格となります。

なお、本件は長野県の「応札者自らの積算を促す発注方式試行要領(以下「自ら積算試行要領」という。)」に基づく業務です。

平成29年(2017年)6月29日

公益財団法人長野県建設技術センター  
理 事 長 北 村 勉

記

○ 入札方式 総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 平成29年度 橋梁定期点検業務
- (2) 業務箇所名 千曲市、長野市(豊野・松代・篠ノ井)、須坂市
- (3) 業務概要 橋梁定期点検・診断 N=218橋
- (4) 履行期間 着手日から 約210日間
- (5) 支払条件 前金払 委託契約書(案)第34条の規定に基づき業務委託料の3割の範囲内で前金払する。ただし、業務委託料が50万円未満の業務を除く。  
部分払 行わない。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしていることが必要です。

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| (1)入 札 参 加 資 格                 | 建設コンサルタント(鋼構造及びコンクリート)   |
| (2)業 者 登 録 に 関 す る 要 件         | 建設コンサルタント(鋼構造及びコンクリート)の登録を受けていること。   |
| (3)配置技術者に関する要件                 | 管理技術者として、次のいずれかの資格を有する技術者を配置できること。<br>・ 技術士 建設部門(鋼構造及びコンクリート)<br>・ 認定技術管理者(鋼構造及びコンクリート部門)<br>・ RCCM(鋼構造及びコンクリート部門) |
| (4)同 種 業 務 の 実 績 に 関 す る 要 件   | な し  |
| (5)県 業 務 の 契 約 実 績 に 関 す る 要 件 | な し  |
| (6)営 業 所 の 所 在 地 に 関 す る 要 件   | 県内に本店を有していること。   |
| (7)そ の 他 の 参 加 資 格 要 件         | 公告日時点で所属する技術士又はRCCM又は認定技術管理者のいずれかの資格を有する者が3人以上いること。<br>近接工事等に係る「一抜け方式」を適用する。                                       |

### 3 入札手続等

| 手 続 等                   |                                   | 期 間 ・ 期 日 ・ 期 限   | 場 所  |
|-------------------------|-----------------------------------|---|--|
| 設計図書等(注1)の<br>HP等への掲載   | 申請書等                              | 平成29年6月29日(木)から<br><br>注)2のとおり  | 長野県建設技術センターホームページ<br>アドレス<br>http://www.npctc.or.jp  |
|                         | 設計書(金抜き)、位置図、条件明示書、各種計算書等の掲載可能な図書 |   |  |
| 質問書の受付                  |                                   | 平成29年6月30日(金)から<br>平成29年7月4日(火)17時まで<br>※自ら積算試行要領別表1に定める質問には回答できません。  | 長野市大字南長野字幅下667-6<br>長野県建設技術センター<br>企画総務課<br>FAX番号 026-235-8644<br>メールアドレス office@npctc.or.jp |
| 回答の閲覧期間                 |                                   | 平成29年7月3日(月)から<br>最終回答期限 平成29年7月6日(木)<br>注)3のとおり  | 長野県建設技術センターホームページ<br>アドレス<br>http://www.npctc.or.jp  |
| 入札書の提出方法                |                                   | 郵送入札のみ  |  |
| 入札書等提出開始日及び<br>入札書等提出期限 |                                   | 入札書等配達指定日 注)4のとおり<br>平成29年7月12日(水)<br>※右記を提出先とし、上記の入札書等配達指定日を指定して郵便局に差し出す。配達日として指定できる期間を予め郵便局に確認してください。<br>※一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便に限る 注)5のとおり | 提出先<br>〒380-0837<br>長野市大字南長野字幅下667-6<br>長野県建設技術センター<br>企画総務課 行                               |
| 開 札 日 時                 |                                   | 平成29年7月21日(金)<br>午前10時から 注)6のとおり<br>開札状況は、長野県建設技術センターホームページへ掲載します。  | 長野市大字南長野字幅下667-6<br>長野県土木センター<br>101・102会議室  |
| 予定価格の公表                 |                                   | 平成29年7月21日(金)   |  |
| 予定価格に対する疑義申立            |                                   | 平成29年7月21日(金)から<br>平成29年7月25日(火)12時まで<br>3日間  | 長野市大字南長野字幅下667-6<br>長野県建設技術センター<br>企画総務課<br>FAX番号 026-235-8644<br>メールアドレス office@npctc.or.jp |
| 開 札 状 況 の 公 表 予 定 日     |                                   | 平成29年7月26日(水)   |  |
| 落 札 予 定 日               |                                   | 平成29年8月1日(火) 注)7のとおり  |  |
| 入 札 結 果 の 公 表           |                                   | 落札決定した日の翌日 注)8のとおり  |  |

注)1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、図面、仕様書をいう。

- 2 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 3 質問内容により回答の閲覧(ホームページへの掲載)に日数が掛かる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 4 質問回答におきまして、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知のうえ、入札書等の提出を行ってください。
- 5 「8 外封筒及び中封筒貼り付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、入札参加許可番号、担当者名、担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。
- 6 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 7 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 8 開札状況及び入札結果は、長野県建設技術センターホームページ(<http://www.npctc.or.jp>)に掲載するとともに、企画総務課において閲覧により公表します。

4 本件は総合評価落札方式実施要領に基づく入札であり、必要な入札条件を次項以下に示します。

(1)総合評価の落札者決定基準(評価項目及び配点)

各項目の基準日は、別に規定する場合を除き公告日現在とします。(公告日現在で、実績・資格等その事実が確定していることとします。)

| 評価項目     | 配点  | 評価点の算定方法   |
|----------|-----|--|
| 価格点      | 87点 | $\text{価格点} = \text{配点} \times \text{最低価格} / \text{入札価格} \quad [\text{小数点以下第3位四捨五入2位止め}]$ <p>※1 最低価格とは、有効な入札価格のうち最低の入札価格とする。<br/>           ※2 入札価格とは、各応札者の入札価格とする<br/>           ※3 応札額が予定価格(消費税及び地方消費税を除く)を超えた者、低入札調査試行要領に基づき失格基準価格未滿で失格となった者及び受注希望型競争入札実施要領に基づき無効となった者を除いて計算する。</p>   |
| 価格以外の評価点 | 6点  | $\text{評価点} = 6点 \times (\text{業務成績点} - 60) / (\text{最高業務成績点} - 60)$ <p>[小数点以下第3位四捨五入2位止め]</p> <p>※1 業務成績点は、入札者の長野県発注業務の過去2か年(平成27年1月1日から平成28年12月31日まで)に完了した業務の業務成績評定点を単純平均して求める。なお、過去2か年の件数が5件未滿の場合は過去4か年(平成25年1月1日から平成28年12月31日まで)とする。<br/>           [小数点以下第1位四捨五入整数止め]<br/>           ただし、業種ごとに評価する評価対象業種の場合は、上記期間について以下①と②の成績評定点合計の平均とする。<br/>           ① 平成27年10月1日以降に完了した業務<br/>           評価対象業種と成績評定通知の「評定点の業種」が一致する成績評定点<br/>           ② 平成27年9月30日までに完了した業務<br/>           すべての業種の業務の成績評定点<br/>           ※2 最高業務成績点は、全入札者中で業務成績点が最高の者の点数とする。<br/>           ※3 業務成績点が80点以上の場合、業務成績点及び最高業務成績点を80点として計算する。(評価点の計算において、80点を上限とする。)<br/>           ※4 業務成績点が60点の場合及び過去4か年に業務成績評定点がない場合の評価点は0点、60点未滿の場合の評価点はマイナスとする。<br/>           ※5 ① 業種ごとに評価する対象業種の場合は、同評価業種として対象期間に長野県が発注したすべての業務を対象とする。<br/>           ② すべての業種を対象とする場合は、業種区分に関係なく、対象期間に長野県が発注した全ての業務を対象とする。<br/>           ※6 長野県建設工事等入札参加者資格者に係る入札参加停止措置要領別表1-1(粗雑工事、契約違反)に該当し、第6により通知された入札参加停止期間の最終日が見直し基準日の3か月以前から3か月遡った間に含まれる場合、工事成績評定点を0点とする。</p> |

|                   |        |  |  |
|-------------------|--------|--|--|
|                   | 業務実績   | 0.25 点   | 過去 3 か年に委託業務に係る長野県優良技術者表彰の受賞実績を有する者<br>(表彰日が平成 26 年度から平成 28 年度の受賞者に限る) :0.25 点   |
| 管理<br>技術者         | 実績     | 2 点  | a 橋梁点検又は橋梁設計(補修又は耐震補強)業務の担当実績が<br>5件以上ある者 :2点<br>b 上記a以外で橋梁点検又は橋梁設計(補修又は耐震補強)の担当実績が<br>2件以上ある者 :1点<br><br>※1 公共機関等(建設実績情報のコリンズ・テクリス登録等に関する規約第3条<br>で定義された機関)から発注された業務を元請した実績により評価する。<br>※2 コンサルタント業務にあつては管理技術者(平成 14 年 4 月 1 日から公告日<br>前日の間に完了)、照査技術者(平成 14 年 4 月 1 日から公告日前日の間に完<br>了)又は担当技術者(平成 21 年 4 月 1 日以降契約し公告日前日までに完了)<br>としての、測量・調査業務にあつては主任技術者(平成 14 年 4 月 1 日から公告<br>日前日の間に完了)、現場代理人(平成 21 年 3 月 31 日までに公告された案<br>件で、平成 14 年 4 月 1 日から公告日前日の間に完了)又は担当技術者(平成<br>21 年 4 月 1 日以降契約し公告日前日までに完了)としての実績に限る。<br>※3 業務成績評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。  |
|                   | 実績     |  |  |
|                   | 成績     | 1 点  | a 長野県優良技術者表彰(委託部門)を受賞した技術者(表彰日が平成 24 年度<br>から平成 28 年度の受賞者に限る)を配置できる場合、又は過去3か年(平成 26<br>年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで)に完了した長野県発注の設計業務<br>において業務成績評定点が82点以上の実績を2件以上有する技術者を配置で<br>きる場合 :1.0 点<br>b 上記a以外で過去3か年(平成 26 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで)<br>に完了した長野県発注の設計業務において、業務成績評定点が82点以上の実<br>績を有する技術者を配置できる場合 :0.75 点<br>c 上記a、b以外で過去3か年(平成 26 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日ま<br>で)に完了した長野県発注の設計業務において、業務成績評定点が78点以上<br>の実績を有する技術者を配置できる場合 :0.5 点<br><br>※1 当該年度の優良技術者表彰者は、1月1日公告分から評価できるものとし<br>る。<br>※2 業務成績評定点は、コンサルタント業務にあつては管理技術者としての、測<br>量・調査業務にあつては主任技術者としての評定点に限る。<br>※ 産前産後休業・育児休業を取得した技術者を配置する場合は、その休業<br>に相当する期間を評価対象期間に加えて評価することができる。ただし、次<br>のいずれかを対象とする。<br>①平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した産前産後・育児休業<br>②平成 28 年 4 月 1 日時点で取得している産前産後・育児休業 |
| 継続<br>教育<br>(CPD) | 0.75 点 | a 継続教育の学習単位が 40 単位以上の技術者を配置できる場合:0.75 点<br>b 上記a以外で学習単位が 30 単位以上の技術者を配置できる場合:0.5 点<br><br>※1 学習履歴証明書は、次の場合に有効とする。<br>学習履歴証明書は、証明期間が入札公告日の前年度の4月1日から翌3月31<br>日までの1年間の内にあるもの。<br><br>ただし、平成 31 年 10 月までは、以下の評価方法も選択できる。<br>c 継続教育の学習単位が 120 単位以上の技術者を配置できる場合:0.75 点<br>d 上記 a 以外で学習単位が 90 単位以上の技術を配置できる場合:0.5 点<br><br>※2 学習履歴証明書は、次のいずれも有効とする。<br>①証明期間の最終日が公告日以前3か月以内で証明期間が3か年以内のもの<br>②単位取得期間の開始日が公告日以前3か年以内で最終日が公告日以前の<br>もの |  |

|       |        |      |   |
|-------|--------|------|---|
| 管理技術者 | 資格     | 0.5点 | a 技術士 建設部門(鋼構造及びコンクリート)の資格を有する技術者が配置できる場合 :0.5点<br>※1 資格は、公告日現在で取得していることを要件とする。(登録が必要な資格においては登録が完了していることが必要)<br>※2 技術者は契約時において配置できることが必要です。   |
|       | 資格     | 1点   | a 技術士 建設部門(鋼構造及びコンクリート)又は認定技術管理者(鋼構造及びコンクリート部門)又は国土交通省登録技術資格者(RCCM(鋼構造及びコンクリート部門)又は上級土木技術者(橋梁)コース B 又は上級土木技術者(鋼・コンクリート)コース A 又は上級土木技術者(鋼・コンクリート)コース B 又はコンクリート診断士又は一級構造物診断士又は主任点検診断士又は点検診断士又は都市道路構造物点検技術者又は道守コース又は社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)又は四国社会基盤メンテナンスエキスパート又は社会基盤メンテナンスエキスパート山口又は橋梁診断士又は土木鋼構造診断士又は特定道守(鋼構造)コース又はコンクリート構造診断士又は特定道守(コンクリート構造)コース)の資格を有する技術者が配置できる場合 :1点<br>b 上記 a 以外で国土交通省登録技術資格者(1級土木技術者(橋梁)コース B 又は1級土木技術者(鋼・コンクリート)コース A 又は道路橋点検士又は道路橋点検士補又は二級構造物診断士又は土木設計技士又は橋梁点検技術者又は特定道守コース又は道守補コース又は橋梁点検士又は土木鋼構造診断士補又はインフラ調査士橋梁(鋼橋)又はプレストレストコンクリート技士又はインフラ調査士 橋梁(コンクリート橋)の資格を有する技術者を配置できる場合 :0.5点<br>※1 資格は、公告日現在で取得していることを要件とする。(登録が必要な資格においては登録が完了していることが必要)<br>※2 技術者は契約時において配置できることが必要。 |
| 地域要件  |        | 1点   | 北信地域に本店を有する者 :1点  |
| 社会貢献  | 緊急調査登録 | 0.5点 | 平成 28 年度の県の災害時緊急調査当番登録「測量及び設計業務」がある者 :0.5点  |
| 小計    |        | 13点  |   |
| 総合評価点 |        | 100点 | 総合評価点 = 価格点 + 価格以外の評価点  |

**(2)入札時に提出が必要な資料 ※総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)**

| 規定している要領等     | 入札時の提出資料等                                       | 注意事項  |
|---------------|---|---|
| 受注希望型競争入札実施要領 | ①入札書<br>②業務費内訳書                                 | ①は、中封筒に入れ封かんのうえ、封筒の表面に別記記載の貼り付け用紙を貼付してください(中封筒には入札書のみ入れてください)。<br>上記中封筒を②及び③とともに外封筒に入れ封かんのうえ郵送してください。 |
| 総合評価落札方式実施要領  | ③価格以外の評価点申請書(様式5-3号)※案件毎に入札公告時に提供している様式を使用すること。 |   |

**(3)落札者決定方法及び落札候補者資格審査時に提出が必要な資料 ※総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)**

本件においては、長野県の総合評価点算定基準に基づく総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。ただし、落札となるべき同点の入札をした者が2人以上ある時は、建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告[共通事項]3(2)オによる方法により落札候補者を選定します。

落札候補者の入札参加資格要件及び総合評価の価格以外の評価項目の内容を審査し、当該要件等を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定しますので、理事長から指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内(休日を除く。)に、次に掲げる書類を持参提出してください。

| 規定している要領等     | 落札候補者の提出資料等   | 注意事項  |
|---------------|---|---|
| 受注希望型競争入札実施要領 | 「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告[共通事項]」の「8 落札者の決定」の記載によります。   |   |
| 総合評価落札方式実施要領  | 価格以外の評価点を確認する以下の資料<br>① 同種業務実績調書(様式5-5号)<br>② 優良業務等表彰実績調書(様式5-10号)<br>③ 配置技術者予定調書(様式5-7号)<br>④ 担当した同種業務の業務成績評定通知書の写し<br>⑤ 継続学習(CPD)学習履歴証明書(所定の団体が発行したものの写し) | 左記確認資料において、内容に相違があった場合は評価点を減点修正し、総合評価順位が入れ替わる場合は、落札候補者取消し通知書(様式5-8号)により落札候補者通知を取り消します。<br>なお、様式5-3号に記載した配置技術者の変更は、同等の要件を満たす技術者以外は認められません。 |

#### (4) 価格以外の評価結果の公表と評価結果に対する疑義照会

- ① 価格以外の評価結果の公表は以下のとおり行います。
  - ア 日 時 平成29年7月14日(金)
  - イ 公表方法 長野県建設技術センターホームページ
- ② 価格以外の評価結果(技術提案に対する評価を除く)について疑義がある場合は、結果を公表した日の翌日から起算して2日以内(休日を除く。)に、以下のとおり説明を求めることができます。
  - ア 受付場所 別記「入札担当(問い合わせ先)」に同じ。
  - イ 受付時間 平成29年7月19日(水) 午後5時まで。
  - ウ 受付方法 原則として総合評価落札方式実施要領で規定する「価格以外の評価に係る疑義について(様式17号)」に必要事項記載の上FAXにより提出してください。その際、疑義の根拠資料を合わせて提出してください。
  - エ 回答方法 原則としてFAXにより回答します。

#### (5) 価格以外の評価内容の確保等

- ① 落札候補者との契約前に価格以外の評価内容を満足しない事実が確認された場合は、当該落札候補者とは契約しないものとします。
- ② 契約人が技術提案等の内容を満足できなかった場合にあっては以下のとおり取り扱うものとします。
  - ア 評価項目の内容に著しい差異があるときは、契約約款第42条第1項第4号による契約解除を行うことができるものとします。
  - イ 虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、入札参加停止等の措置を講ずることとします。
  - ウ 工事成績等簡易型及び技術者実績等簡易型における価格以外の評価点を再計算し総合評価点が変わらないように減額変更します。
  - エ 工事(業務)成績評定においてマイナス評価とします。
- ③ 自然災害等の不可抗力の場合を除き、技術提案等の内容によることが困難で業務費が増額する場合にあっては、設計変更等は原則行わないものとします。

#### (6) その他

- ① 価格以外の評価項目は、案件個別に業務内容に応じて設定項目及び配点を定めており、「長野県建設技術センター請負人等選定委員会」において審査した結果であるため設定内容については変更しません。
- ② 本件は、長野県の「低入札調査試行要領」に基づく失格基準価格等を適用します。

#### 5 設計図書の優先順位等

入札公告している設計図書(閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書(特記仕様書を含む)・指導事項、数量計算書、設計図面)について、設計図書間に食い違いがあった場合の解釈の優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、回答を得るものとしてください。

- 食い違いのあった場合の優先順位
  - 1 質問回答
  - 2 現場説明事項・施工条件明示書(特記仕様書等を含む)・指導事項
  - 3 閲覧設計書

4 数量計算書

5 設計図面

(※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行なわないこととしますのでご留意願います。)

6 その他入札条件

1) 上記に定める以外は、「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」及び「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札 入札心得」に示すとおりです。

競合する事項については、本公告文が優先します。

2) 本件は『一抜け方式』を採用しております。

対象業務は、下記一抜け対象業務一覧表のとおりとし、取り扱いは次のとおりとします。

(1) 落札候補者の決定は、一抜け対象業務一覧表の落札決定順位により決定します。

(2) 本件の落札候補者が提出した、本件以後の他の一抜け対象業務の入札書は、無効(失格)とします。

(3) 本件の落札候補者が提出した、入札書が無効又は無効(失格)となる場合で、次順位者が他の一抜け対象業務の落札(候補)者である場合は、無効(失格)とし、更に次順位の者を落札候補者とします。

(4) 本件の受注者となった者は、他の一抜け対象業務の再委託者となることはできません。また、他の一抜け対象業務の受注者となった者は、本件の再委託者となることはできません。ただし、契約履行期間が重複しない場合はこの限りではありません。

(5) 本件のうち、主要な部分(特殊なものを除く)について再委託契約を締結する場合は、当該再委託者は、他の一抜け対象業務の主要な部分(特殊なものを除く)の再委託者となることはできません。また、他の一抜け対象業務の主要な部分(特殊なものを除く)の再委託者は、本件の主要な部分(特殊なものを除く)の再委託者となることはできません。ただし、契約履行期間が重複しない場合はこの限りではありません。

※「主要な部分」は、一括下請又は再委託が禁止されている「主たる部分」とは異なりますので留意してください。

※不明な点がある場合は質問期間中に質問し、確認の上、入札してください。

(6) 上記(4)、(5)に該当する事項が契約前に判明した場合は無効(失格)、契約後に判明した場合は契約を解除する場合があります。

長野県公式ホームページの「受注希望型競争入札において『一抜け方式』を採用する発注について」

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/juchu/kibogata/documents/20121001ichinuke.pdf>) をご覧ください。

一抜け対象業務一覧表

| 落札決定順位 | 業 務 名           | 業 務 箇 所 名   |
|--------|-----------------|---|
| 1      | 平成29年度 橋梁定期点検業務 | 千曲市、長野市(豊野・松代・篠ノ井)、須坂市                            |
| 2      | 平成29年度 橋梁定期点検業務 | 諏訪市、下諏訪町、富士見町                                     |
| 3      | 平成29年度 橋梁定期点検業務 | 長野市(信州新町・中条・大岡・鬼無里・戸隠・豊野・松代・篠ノ井を除く)、山ノ内町、飯綱町、木島平村 |
| 4      | 平成29年度 橋梁定期点検業務 | 佐久穂町、生坂村、山形村                                      |
| 5      | 平成29年度 橋梁定期点検業務 | 長野市(信州新町・中条・大岡・鬼無里・戸隠)、白馬村                        |

ただし、上記対象業務に近接業務等を追加して一抜け対象とする場合があります。

7 入札担当(問い合わせ先) 公益財団法人長野県建設技術センター 企画総務課  
長野市大字南長野字幅下667-6  
TEL 026-235-2270  
FAX 026-235-8644 担当 竹元 圭祐

8 外封筒及び中封筒貼り付け用紙(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

キリトリ

〒380-0837

長野市大字南長野字幅下667-6

(公財)長野県建設技術センター  
企画総務課 行

入札書等

配達指定日 平成29年 7月12日

開札日 平成29年 7月21日

業務名 平成29年度 橋梁定期点検  
業務

業務箇所名 千曲市、長野市(豊野・松代・  
篠ノ井)、須坂市

商号又は名称

入札参加許可番号(10桁)

担当者名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(FAX番号)

キリトリ